

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4075400327		
法人名	ケア・サービス 株式会社		
事業所名	グループホーム かえで		
所在地	〒807-1307 福岡県鞍手郡鞍手町大字室木801番地	0949-43-3900	
自己評価作成日	平成25年12月15日	評価結果確定日	平成26年02月10日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

「ぬくもり・やさしさ・安心・そして地域とのふれあい」を合言葉に、平成25年12月に開設10年目を迎えることが出来ました。  
 近隣の住民や小学校の方々、地域の公的機関、病院関係の方々を支えられたグループホームです。  
 リビングの大きな窓からはシンボルツリーのかえでの大木を望むことができ、春は新緑、秋は紅葉を眺めてゆったりとした時間の中で四季を感じることが出来ます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「かえで」は、自然が残る郊外の中で、小規模多機能ホーム併設の、2ユニットのグループホームである。開設10年を迎え、代表は、介護サービスの原点を忘れずに、住み慣れた地域で利用者が、安心して暮らせる仕組み作りに取り組んでいる。自治会に加入し、地区の盆踊りの出発点として、恒例行事となり、毎月の神社の清掃や触れ合いフェスタ、小学校の運動会や音楽発表会に利用者と職員が参加し、楽しいひと時を過ごしている。協力医療機関による隔週毎の往診は、利用者と主治医が、信頼関係を築き、利用者の心を開き、穏やかな表情で家族も驚くほどである。また、調理上手な職員が、心をこめてバランスのとれた料理を作り、利用者と職員と一緒に食べて、賑やかに会話する様子は、利用者の健康増進に繋がる「グループホームかえで」である。

**事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)**

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年01月17日		

**サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ぬくもり やさしさ 安心 そして地域とのふれあい」という理念に基づき、毎日利用者に対してケアを行うように心がけている。	地域密着型サービスの意義や役割を考えながら、ホーム独自の理念を掲げ、職員全員が理解し、「ぬくもり、やさしさ、安心」を常に意識し、利用者中心の介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員会議の中で、理念が実践出来ているかを職員全員で振り返り検証している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気の良い日はウッドデッキ、庭などを散歩し、近所の方と言葉を交わしたり、地域の催し物の参加、交流に努めている。また、年に数回、近くの小学校の児童と親睦会を行っている。	地域の協力により、地区の盆踊りがホームかえでの中庭からスタートし、利用者の楽しみの一つになっている。利用者や職員は、小学校の運動会や音楽発表会、地区のふれあいフェスタに参加し、近隣の小学校の児童との交流やボランティアの受け入れ等、地域の一員として交流を深めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	不定期で近隣の方や利用者のご家族にホーム便り「かえて通信」を発行し、配布している。また町のイベントには努めて参加し、日頃の利用者の笑顔や生活を認識していただけるように掲示物を作成している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに運営推進委員会を開催し、近隣の方、有識者、役場の方を交え、サービス利用の現状報告やイベント・レクリエーションの相談等を実施している。	会議は2ヶ月毎に定期的に行われ、家族代表、民生委員、老人会会長、区長、有識者や行政職員が参加し、ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、参加員から、質問や要望、情報等活発な意見交換の場として有意義な会議になっている。また、防災対策や地域交流については、会議を通して着実に成果を上げている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に一度の運営推進会議に町役場の高齢者福祉班の方に出席いただき、介護保険施設としての実状や相談等を伝えられるようにしている。	行政主催のふれあいフェスタや元気祭りに参加し、連携を図っている。運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの現状や取り組み、課題等を伝え、情報提供やアドバイスを受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的な拘束はせず、安全なケアに取り組んでいる。また、夜間の防犯目的での施錠以外は日中の開錠に努めている。	会議や日々の申し送りの中で、身体拘束に関する具体的な事案について話し合っている。職員は、拘束が利用者にも与える影響を理解し、「身体拘束をしない、させない」を常に意識して、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、玄関の鍵は、日中は施錠せず、職員の見守りの中、利用者は自由に入出入りしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待には様々な形態があることなど、研修等で学んだ事をスタッフ間で共有し、虐待が発生しないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	可能な限り成年後見制度に関する資料や研修を導入し、定期的なカンファレンス等にて話し合いを行っている。	研修会に参加した職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度が、利用者にとって重要な制度である事を学び、会議等で報告を行なっている。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、制度について説明し、申請方法や、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約・改定前には必ず口頭と文書による利用説明を行い、利用者の御家族の不安点などの解消に努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護認定のための訪問調査時や担当者会議には出来る限り本人だけでなく御家族の方にも同席していただき、ご本人と御家族、スタッフが意見交換出来る場を作っている。	家族参加で行う担当者会議や、介護認定の訪問調査の時に家族の同席をお願いする等、意見や要望を聴き取る機会を設けている。家族が利用料金支払い訪問や面会時にも、職員が気軽に声をかけ、家族と信頼関係を築く努力をしている。また、ホーム便りを発行し、ホームの活動状況や利用者の暮らしぶりを伝えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に2ユニット合同のカンファレンスや個別カンファレンスを行い、代表者や管理者、スタッフ共に意見を交わす場を設けている。	職員会議を2ヶ月毎に開催し、2ユニット合同の会議の後、各ユニットで話し合っている。職員の意見や要望、提案等が出しやすい雰囲気を心掛け、活発な意見交換の場となっている。出された意見や要望は、出来る限りホーム運営や介護計画に反映させて、職員の意欲に繋がるように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ個々の家庭の事情や労働条件、スキル等を考慮し、働きやすい職場を作るよう、日頃からカンファレンスや個人面談を行うことで、環境を整えるようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用は年齢条件や性別制限はなく、個々の条件や長所、スキルを生かした職務への配置に努めている。	職員の採用は、人柄や考え方を優先し、年齢や性別の制限はしていない。職員の特技や不得手に配慮した勤務体制や役割を決め、働きやすい職場環境を整えている。また、職員の介護技術の向上を目指し、外部研修受講や資格取得のためのシフトの調整を行う等、職員が生き生きと働ける取り組みがある。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的開催するカンファレンス等にて、入所者の尊厳や人権を尊重する大切さを全職員と共有するようにしている。	代表は、会議や申し送り時等に、利用者の尊厳を守るといふ事はどのような事なのかを繰り返し話している。利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の在り方を話し合い、職員全員で共有し、日々の介護サービスに活かしている。また、理念を常に意識し、ぬくもりとやさしさを大切にケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のケア能力を高めるため、経験に応じた社内外の研修の機会を設けたり、個々のスキルや希望に応じてステップアップの資格取得の支援を実施している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内のグループホームの利用者と職員が親睦を図る年に一度のイベントや、町主催の福祉関係イベントにはできる限り参加し、同業者とコミュニケーションを図っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人が今、一番何を望まれ何がお困りかをご家族の協力、情報をいただきながら把握し、ケアマネ・スタッフともに話し合い、ケアプランを立て支援する。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	当施設を利用する前の暮らしの中で、なかなか表出できなかったご本人やご家族の不安や悩み、要望に傾聴することから、信頼関係を築くようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人と家族が安心して共同生活を暮らしていけるよう、まずは最優先に必要なサービス・支援を見極めるようにし、その対応に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	すべてに手を差し伸べるのではなく、共に暮らしていけるよう、ご本人が出来ること、楽しみにしていることを大切にしよう見極めて支援している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族への状況の報告、ご家族からの要望の傾聴に努め、面会や外出の際は居室内や外出先でゆったりとくつろげるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力の下、自宅への一時帰宅やお墓参りなどが実現できている。	利用者が地域で築いた長年の間関係や商店、美容院等、馴染みの場所との関係継続の支援に取り組んでいる。また、手紙や電話でのやり取りの支援や、遠くの親戚が訪問された時の対応等、利用者の馴染みの関係が続くような支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルにならないように見守りを行い、利用者の要望や不満があればゆっくと聴くようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も、不定期に電話や手紙などで連絡を行ったり、了解を得てお見舞い等に伺うようにしている。また、必要に応じて家族からの相談・支援に努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で利用者がどのように暮らしたいかを見守り、また家族との話し合いの時間を作ってその意向に近づけるように日々、努めている。	職員は、利用者と信頼関係を築くことから始め、何でも話し合える関係の中で、利用者の話を丁寧に聴き取り、言葉の端々から、利用者の思いや意向を聴き取り、アセスメントに記録し、全員で共有している。思いを伝えられない利用者に対しては、過去の記録を読み返し、家族に相談しながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の今までの職歴・家族構成・生活のあり方等、今までどのように暮らしていたか、また、どのようなケアを受けられていたか把握するように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の体調を把握しつつ個々のADLをふまえて、自立支援を視野に無理のない生活を支援している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人と家族、スタッフを交えた担当者会議にて、利用者や家族の希望に添えるような介護計画の作成に努めている。また、毎日のケア実施表チェックやケース記録を通してケアの見直しを行うことで、現状に合ったケア方針を立てている。	担当者会議等で把握した、利用者や家族の意見や要望を大切に、定期的開催するケア・ミーティングで話し合い、3ヶ月毎に介護計画を作成している。課題分析や毎日のケアチェック表への記録を通してケアの見直しを行い、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録簿の記帳欄を1時間ごとに区切り、生活の様子、食事の量、排泄の記録、気づいたこと、本人の希望、レクリエーションなど細かく記入している。また、ケア実施表を毎日チェックすることにより、ケアの見直しやスタッフ間の情報の共有に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日、一人一人の日常生活や個別ケアなどを通じて、本当に必要なニーズや要望を迅速に対応できるよう、時間や曜日にとらわれないサービス対応を心掛けている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の小学校の児童との年に数回の交流会や、地域のボランティア(歌や踊り)を定期的に受け入れ、生き生きとした生活を支援するように努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	認知症に理解の深い地元の病院の先生が、二週間に一度往診を実施している。また、今まで行きつけの病院や、専門の病院など、その時の状況や希望に応じて型にはまらない受診の支援をしている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医受診と、定期往診の協力医療機関を選択してもらっている。2週間毎の往診は、利用者が病院で何時間も待つ事もなく、すぐに主治医に見てもらえるので好評である。また、24時間の医療連携を整え、利用者が安心して医療を受けられる体制に取り組んでいる。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問看護師が施設に来て、利用者の状態を細かく報告し、病院の先生に支持を仰ぐようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の急変に対応できるよう、救急搬送時に持ち出す書類の整備に努めている。また、入院時の援助や入院中の治癒経過・入院期間の確認や、退院後の具体的なケアの見直し等、病院関係者や家族と連絡を取るようにしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアを実践したことは無いが、病院の先生や家族と利用者の体調の変化を把握したうえで検討し、当施設にてできる限りの希望に沿ったケアを目指している。	ターミナルケアについて、契約時に説明し理解を得ている。利用者の重度化の段階に応じて、家族と今後の方針について話し合い、主治医の意見を取り入れ、利用者の重度化に向けた方針を確認し、関係者で共有し、利用者や家族が安心出来る支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調急変による救急搬送時には、誰でも迅速に対応できるよう、医療機関にお見せする医療情報・連絡先等を記載した書類を用意している。 また、地域消防機関で開催される緊急対応セミナーなどにはできるだけ参加するようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	最低年に2回、色々な火元を想定して、避難経路や発生時間を変えて抜き打ちで避難訓練を行っている。玄関には地域のハザードマップを掲示し、避難所の位置や土砂災害・浸水災害の危険等スタッフが情報を共有するようにしている。	ホーム独自で、昼夜を想定した避難訓練と、併設事業所との共同で実施している。色々な火元を想定して、消火器や通報装置、避難経路や非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難できる体制を整えている。また、非常用食料や飲料水の備蓄もある。	
<b>、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として尊敬し、尊厳やプライバシーを守る温かい声掛けを心掛けている。ホーム便りに利用者の日常を掲載する際は、許可を得た利用者の写真以外は掲載せず、日常生活においても更衣や排泄時の配慮など、プライバシーの確保にも配慮している。	職員は、利用者一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーの確保を目指している。利用者のプライドや羞恥心に配慮した、優しい声かけや対応で、穏やかな暮らしが出来るよう支援している。また、利用者の個人情報の記録は、見えない場所に大切に保管し、職員の守秘義務についても、管理者が日常的に職員に伝えている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	人前で要望を表出できない方は個別で入浴介助時などの会話にて思いや希望を伺うようにしたり、コミュニケーションが難しい利用者様には表情やしぐさなどでできる限り真意を読み取り、ケアが一方向的にならないように心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	通院や往診、全体イベントがない限りは、入浴、外出など曜日や回数に制限を設けずに行える限りの支援に努めている。また、食事摂取も、個々の体調や起床・就寝のサイクルに合わせて、時間を調整して提供している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服は基本的にご本人が希望される洋服を着ていただいている。ご自分で選べない方は、ご家族がご用意された洋服を適宜に更衣するように努めている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食前・食後のテーブル拭きや、食器の下膳等を可能な利用者の方にしていただいている。誕生日にはできる限りご本人の希望のメニューの提供や希望によっては外食を支援し、食事が全介助の方にも、可能な時にはリビングに誘導し、車いす上にてみんなと同じ空間で摂取できるようにしている。	畑で採れた野菜や旬の食材を使い、職員が交代で心こもった美味しい料理を作っている。利用者の状態に合わせて、盛り付けや彩り、形状や量等に配慮している。利用者と職員と一緒にテーブルを囲み、楽しい会話のある食事風景が見られる。また、利用者の嗜好を聴き取り、誕生日や特別な日に提供し、利用者の喜びに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	地元の旬な食材を使い、肉と魚を一日の中で交互に摂取できるよう心掛けている。また、咀嚼や嚥下・消化能力に応じて、刻みやゼリー食、盛り付けの工夫を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に応じてご自分で毎食後ケアをされる方もいるが、基本的に朝・夕食後の口腔ケアに努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンやADLに応じて、適した排泄介助や排泄誘導・排泄用品の使用を心掛け、できる限り快適に排泄できるように支援している。	職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせたトイレ誘導を行い、失敗のない排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ外しやオムツ使用の軽減に力を注ぎ、改善に向けた成果が表れ、利用者の自信回復に繋がる排泄の支援となっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	可能な方には、毎朝のラジオ体操や天候のいい日の中庭の散歩等を実施していただいている。また、大豆や芋などを多くメニューに取り入れ、水分摂取を計画的に行っているが、それでも便秘がちな方には主治医に相談のうえ、適した緩下剤を服薬していただいている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	前回の入浴日や体調、希望に応じて、毎日3～4名位お風呂に入っていたり、コミュニケーションの時間でもあるので、ご本人がリラックスできるように、歌を歌ったり趣味の話をしたり、安全・安心できるような入浴介助を心掛けている。	入浴は、週2、3回実施している。利用者と職員の1対1の会話の中で、昔話や思わぬ本音を聴く機会として入浴の時間を大切にしている。また、入浴を拒否する利用者には、無理強いせず、職員が交代で声かけし、利用者の自己決定を尊重した入浴の支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、テレビや食事、入浴や軽運動など、できる限りメリハリのある過ごし方をさせていただき、夜間はゆっくり入眠できるよう、居室の照明や温度、音の調整に努めている。臥床時間の長い方は、家族のご協力を得て適したクッションや寝具を用意し居心地のいい体位を保持している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院からの処方箋をファイルに入れ、職員全員がいつでも閲覧できる場所においている。また、薬をセット時・与薬時に必ず声に出して確認し、誤薬防止に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物の片付けや食卓の用意、新聞紙を畳んだりなどの家事手伝いや、好きな歌手のCDを聴いたり好きなテレビを観たりなど、自由な生活を支援している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候に応じて施設周辺を散歩している。また、ご家族の了解や協力を得て、買い物や散髪、時には冠婚葬祭に出かけることもある。	暖かく天気の良い日は、ホームの中庭や周辺の散歩を日課としている。畑の手入れや、広いウッドデッキで日向ぼっこをしながらお茶を飲んだり、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力で、外出や外泊の支援を行い、利用者の生きがいのある暮らしに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者全員から預り金として施設がお預かりした中で個々に必要な支払いをしているが、ご本人や家族の希望や能力に応じて、少額の金銭をご自分で持った方も数名あり、外出時に使われることもある。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の協力を得て、ご本人が連絡(はがきの投函や電話での会話)を希望されるときには、迅速に対応するようにしている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	24時間自動空調を作動、照明・冷暖房を常に調節するようにしている。また掃除をまめに行い、清潔保持に努めている。季節に合った掲示物や花を飾り、旬の野菜を使った料理を提供するようにしている。	広い芝生の中庭やウッドデッキは、利用者の心を穏やかにし、ゆったりとした空間である。中庭に面したりピンルームでは、利用者が思い思いの場所で寛ぎ、職員との会話も弾み、笑い声が溢れている。空調管理や掃除の徹底により、利用者が気持ちよく過ごせる共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士やシルバーカーや車いすを利用される際の動線に配慮し、食卓の席を配しているが、それ以外はお好きな場所で日中寛がれている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族や本人の写真やかわいい動物の写真を飾るなど、生活感のある空間づくりをしている。	利用者が自宅で使っていた馴染みの筆筒やテーブル、椅子やテレビ、家族の写真やお気に入りの小物等を持ち込んでもらっている。出来るだけ利用者の自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して穏やかに暮らせる、居心地の良い清潔な居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関前・施設内はバリアフリーにし、共有スペースや個人のADLによっては個人の居室内にも手すりを設置したり、ベッドも介護ベッドや普通のベッド等、快適と安全と自立の両立を目指すようにしている。		